

インボイス制度って何？
このセミナーを受けてみよう
かしら！



消費税インボイス制度セミナー

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されます。
適格請求書等保存方式では、税務署の登録を受けた「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」（インボイス）の保存が仕入税額控除の要件となります。
本セミナーでは、消費税のプロフェッショナルがインボイス制度について、わかりやすく解説いたします！

「登録申請の受付は、本年10月1日に開始します！」

【日時】 2021年10月11日（月）

13時30分～15時00分

【場所】 大阪府社会福祉会館 301

大阪市中央区谷町7丁目4-15

【講師】 税理士 金井恵美子氏



- ◆ 適格請求書とは
- ◆ 適格請求書発行事業者登録制度
- ◆ 適格請求書発行事業者の義務等
- ◆ 仕入税額控除の要件
- ◆ 税額計算の方法
- ◆ 免税事業者の登録手続
- ◆ 質疑応答

《講師の主な著書》

- ・ 実務消費税ハンドブック（コントロール社）
- ・ 消費税中小事業者の特例パーフェクトガイド（ぎょうせい）
- ・ 消費税軽減税率170問170答（清文社）
- ・ 仕入税額控除の実務インボイス制度になる前・なった後（清文社）、他多数

【主催】 公益社団法人 南納税協会

【定員】 40名（先着順）

- ※ 感染症対策のため、少人数制とさせていただきます。
1会員2名様まで、事業者の方を対象とさせていただきます。
恐れ入りますが、会計事務所、税理士事務所の方はご遠慮願います。

【問合せ先】 南納税協会 06-6762-2457

※下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。南納税協会のホームページからも申込みいただけます。

お申込み参加に当たって

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大状況により、中止となる場合がございます。
- ・ 参加の際は、マスク着用にてのご来場をお願いします。
- ・ 当日発熱等の症状が疑われる方は受講をお控えください。感染拡大防止と安全第一へのご理解をお願いします。

南納税協会会員	無 料
他納税協会会員	2,000 円
一 般	3,000 円

◇ 消費税インボイス制度セミナー 受講申込書 ◇

南納税協会宛 (FAX 06-6762-5015)

年 月 日

※受講票の送付並びに受付完了のご通知は致しません。
※ご記入頂いた個人情報、当協会の研修会・セミナーに関する連絡、確認、各種サービスに関するお知らせ等のみ使用させていただきます。

入会の有無に○印をご記入ください

・ 南納税協会会員 ・ 他納税協会会員 ・ 一般

会社名		氏名	
		TEL	
住 所	〒	FAX	